



2024年2月14日

各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長 C E O 一瀬健作
(コード番号: 3053) 東証スタンダード
常務取締役 猿山博人
問い合わせ先 開発本部長 兼 総務人事本部長
電話番号 03 (3829) 3210

株主優待制度再開及び基準日変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株主優待制度を再開することと併せまして、株主優待制度の基準日を変更することについて下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度再開の理由

当社は、2022年8月12日に公表いたしました「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」のとおり、2022年12月末日基準日以降の株主優待制度を廃止しておりました。

しかしながら、多くの株主様から株主優待制度の再開等のご意見やご要望を頂戴いたしましたことを鑑みて、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社商品及び当社事業へのご理解をより一層深めていただくため、また、当社株式への投資魅力を高め、中長期に保有していただくとともに、株主様を増やすことが当社の企業価値向上につながると判断し、株主優待制度を再開することを決議いたしました。

2. 株主優待制度の基準日変更

(廃止前)

6月末日基準日及び12月末日基準日

(再開後)

12月末日基準日

3. 再開する株主優待制度の内容

進呈時期	12月末日 (年1回)	
進呈基準	500株以上 5,000株未満	3,000円相当の自社商品(※)
	5,000株以上 10,000株未満	6,000円相当の自社商品(※)
	10,000株以上	9,000円相当の自社商品(※)

※自社商品の内容等に関しましては、別途ご案内を予定しております。

4. 再開する株主優待制度の開始時期

2024年12月末日現在の当社株主名簿に記載されている株主様より株主優待制度を再開します。

以上